

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度 方財地区外測量設計業務																																
業 務 概 要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">4級基準点測量</td> <td style="width: 25%;">10点</td> <td style="width: 25%;">現地測量</td> <td style="width: 25%;">0.005km²</td> </tr> <tr> <td>路線測量</td> <td>0.6km</td> <td>河川深淺測量</td> <td>27測線</td> </tr> <tr> <td>機械ボーリング</td> <td>25m</td> <td>標準貫入試験</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>総合解析</td> <td>1式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>護岸詳細設計</td> <td>1式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>紺屋町地区</td> <td>53m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>方財町地区</td> <td>37m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>根固復旧設計</td> <td>443m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	4級基準点測量	10点	現地測量	0.005km ²	路線測量	0.6km	河川深淺測量	27測線	機械ボーリング	25m	標準貫入試験	25回	総合解析	1式			護岸詳細設計	1式			紺屋町地区	53m			方財町地区	37m			根固復旧設計	443m		
4級基準点測量	10点	現地測量	0.005km ²																														
路線測量	0.6km	河川深淺測量	27測線																														
機械ボーリング	25m	標準貫入試験	25回																														
総合解析	1式																																
護岸詳細設計	1式																																
紺屋町地区	53m																																
方財町地区	37m																																
根固復旧設計	443m																																
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 麻生 宏斉 宮崎県延岡市大貫町1-2889																																
契 約 年 月 日	令和 5 年 9 月 1 日																																
契 約 業 者 名	(株) 東九州コンサルタント																																
契 約 業 者 の 住 所	宮崎県延岡市別府町4209-2																																
契 約 金 額	20,900,000円(税込み)																																
予 定 価 格	20,999,000円(税込み)																																
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、被災した方財地区、紺屋地区の災害復旧工事を実施する為、迅速な測量、地質調査、設計が必要である。令和5年8月9日～10日にかけて台風6号が九州西部を通過し、五ヶ瀬川・大瀬川において氾濫注意水位を超過し、水位低下後まもなく堤防巡視による被災確認を行った結果、方財地区で根固めブロック流失、低水護岸崩壊、紺屋地区では低水護岸崩壊が発見された。</p> <p>当該箇所の復旧工事においては、現状の河道断面の取得が必要不可欠であり、その他、地質調査による地盤条件の確認が必要となりそれらを用いて対策工検討、設計が必要となる。更に、設計成果を元に工事発注を行うが、その契約期間、工事施工期間、災害復旧の完了期限等を考慮すると、一刻の猶予もなく緊急的に測量設計業務を発注する必要がある。このためには、令和5年度 延岡管内災害等応急対策業務に関する基本協定（測量設計部門）（以下「災害協定」という。）を締結している上記業者に災害協定の対応をさせるしかない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。</p>																																
業 務 場 所	延岡河川国道事務所管内																																
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務																																
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 9 月 2 日																																
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 2 月 2 8 日																																
備 考																																	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度 方財地区外測量設計業務
2. 履行場所 宮崎県延岡市方財地区、紺屋町地区
3. 契約の相手方 住所：延岡市別府町4209-2
会社名：株式会社東九州コンサルタント
電話：0982-33-1120

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、令和5年8月10日台風6号により被災した、方財地区、紺屋町において、災害復旧対策工事のため必要となる測量・地質・設計を行うものである。

- 2) 業務の内容

4級基準点測量	10点
現地測量	0.005km ²
路線測量	0.6km
河川深淺測量	27測線
機械ボーリング	25m
標準貫入試験	25回
総合解析	1式
護岸詳細設計	1式
紺屋町地区	53m
方財町地区	37m
根固復旧設計	443m

- 3) 契約に付する理由

本業務は、被災した方財地区、紺屋地区の災害復旧工事を実施する為、迅速な測量、地質調査、設計が必要である。

令和5年8月9日～10日にかけて台風6号が九州西部を通過し、五ヶ瀬川・大瀬川において氾濫注意水位を超過し、水位低下後まもなく堤防巡視による被災確認を行った結果、方財地区で根固めブロック流失、低水護岸崩壊、紺屋地区では低水護岸崩壊が発見された。

当該箇所の復旧工事においては、現状の河道断面の取得が必要不可欠であり、その他、地質調査による地盤条件の確認が必要となりそれらを用いて対策工検討、設計が必要となる。更に、設計成果を元に工事発注を行うが、その契約期間、工事施工期間、災害復旧の完了期限等を考慮すると、一刻の猶予もなく緊急的に測量設計業務を発注する必要がある。

このためには、令和5年度 延岡管内災害等応急対策業務に関する基本協定（地質調査部門）（以下「災害協定」という。）を締結している上記業者に災害協定の対応をさせるしかない。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

延岡河川国道事務所 工務第一課長